河南町消費生活だより

第２３号　平成２８年１２月発行

【相談窓口】
富田林市消費生活センター
（富田林市役所１階　７番窓口奥）
☎０７２１－２５－１０００
平日　午前　９時～１２時
　　午後　１時～４時

１２月１日施行！衣類の取扱い表示が変わります

衣類に付いている洗濯などの「取扱い表示」が、平成２８年１２月１日から、新しい表示に変わります。

現在日本で使用されている「取扱い表示」は日本独自のものですが、新しい表示では国際規格と同じ記号を使うので、海外で購入した繊維製品の取扱いなどを円滑に行えるようになり、一般消費者の利便性の向上が期待できます。

変更の背景には、家庭洗濯で使用する洗濯機や洗剤類の多様化、商業クリーニングの技術の進歩、衣類などに関する海外との取引が一般的になるなど、繊維製品を取り巻く環境が大きく変化したことなどが挙げられます。

本紙裏面には、新しい「取扱い表示」の記号一覧（全４１種）を掲載しています。上手な取扱いのためにも、是非ご活用下さい。

「新しい表示のポイント」

●５つの基本記号　※下記の順に表示されます。

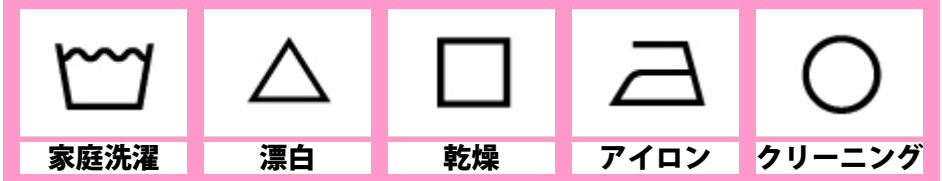

●付加記号及び数字

強さ	温度		禁止
線なし　通常 —　弱い ＝　非常に弱い ※「線（—）」が増えるほど作用は弱くなります。	・　低 ◀——▶ 高 ・・ ・・・ ※タンブル乾燥やアイロンの温度は「点（・）」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。	<例> 40 ※数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。	× ※基本記号と組み合わせて、禁止を表します。

「付記用語について」

●新しい表示では、「中性」の付記用語や、アイロンのあて布の記号「〜〜」の付記の定めが無くなりました。

<例>

●また絞り方の、

に相当する記号もありません。

※ （絞ってはいけない）は、自然乾燥記号におけるぬれ干しの記号

においてその意味を含んでいます。

記号で表せない取扱情報は、必要に応じて、記号を並べて表示した近くに用語や文章で付記されます。（事業者の任意表示）

考えられる付記用語の例

「洗濯ネット使用」
「裏返しにして洗う」
「弱く絞る」
「あて布使用」
「同系色と一緒に洗う」
「引っ掛かりに注意」
など

「新しい洗濯表示記号一覧」

洗濯処理について

記号	記号の意味
95	• 液温は９５℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
70	• 液温は７０℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
60	• 液温は６０℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
60	• 液温は６０℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
50	• 液温は５０℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
50	• 液温は５０℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
40	• 液温は４０℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
40	• 液温は４０℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
40	• 液温は４０℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
30	• 液温は３０℃を限度とし、洗濯機で洗濯ができる
30	• 液温は３０℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯ができる
30	• 液温は３０℃を限度とし、洗濯機で非常に弱い洗濯ができる
	• 液温は４０℃を限度とし、手洗いができる
	• 家庭での洗濯禁止

漂白処理について

記号	記号の意味
△	• 塩素系及び酸素系の漂白剤を使用して漂白ができる
△	• 酸素系漂白剤の使用はできるが、塩素系漂白剤は使用禁止
△	• 塩素系及び酸素系漂白剤の使用禁止

タンブル乾燥について

記号	記号の意味
◎	• タンブル乾燥ができる（排気温度上限８０℃）
◎	• 低い温度でのタンブル乾燥ができる（排気温度上限６０℃）
⊠	• タンブル乾燥禁止

自然乾燥について

記号	記号の意味
	• つり干しがよい
	• 日陰のつり干しがよい
	• ぬれつり干しがよい
	• 日陰のぬれつり干しがよい
	• 平干しがよい
	• 日陰の平干しがよい
	• ぬれ平干しがよい
	• 日陰のぬれ平干しがよい

※ぬれ干しとは、洗濯機による脱水や、手でねじり絞りをしないで干すことです。

アイロン仕上げについて

記号	記号の意味
	• 底面温度２００℃（高）を限度としてアイロン仕上げができる
	• 底面温度１５０℃（中）を限度としてアイロン仕上げができる
	• 底面温度１１０℃（低）を限度としてアイロン仕上げができる
	• アイロン仕上げ禁止

ドライクリーニングについて

記号	記号の意味
Ⓟ	• パークロロエチレン及び石油系溶剤によるドライクリーニングができる
Ⓟ	• パークロロエチレン及び石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
Ⓕ	• 石油系溶剤によるドライクリーニングができる
Ⓕ	• 石油系溶剤による弱いドライクリーニングができる
⊠	• ドライクリーニング禁止

ウエットクリーニングについて

記号	記号の意味
Ⓦ	• ウエットクリーニングができる
Ⓦ	• 弱い操作によるウエットクリーニングができる
Ⓦ	• 非常に弱い操作によるウエットクリーニングができる
⊠	• ウエットクリーニング禁止

※ウエットクリーニングとは、クリーニング店が特殊な技術で行うプロの水洗いと仕上げまで含む洗濯です。

★省略について★

記号の記載がない場合、その記号の意味しているすべての処理が可能です。

『河南町消費生活友の会』
ー会員募集中ー

河南町消費生活友の会では、悪質商法などの消費者問題に対応するため、様々な活動を通じ、「かしこい消費者」を目指しています。
消費生活について興味のある方、ぜひお待ちしています！

発行・問い合わせ先　河南町役場　環境・まちづくり推進課（役場２階）
☎０７２１－９３－２５００　（内線２８１・２８２）
※河南町の消費生活相談は、「富田林市消費生活センター」が窓口です。